

第4章 施設整備の基本的な方針等

4-1 施設の規模・配置計画等の方針

(1) 市民文化系施設の個別施設計画の基本方針

今後の維持管理の取組みについては、総合管理計画で示された「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」及び第1次行動計画で示された「維持・保全の基本方針」に基づき実施していきます。

■市民会館・福社会館

市民会館は令和9年度(2027)、福社会館は令和7年度(2025)に施設のあり方の検討②を行い、長寿命化の実施可否を判断します。標準耐用年数は60年、目標耐用年数は80年とします。長寿命化や建替えを検討する際は、保全コストと施設の効用のバランスを考慮し、他の施設などとの複合化についても検討し、環境の変化に対応した施設を目指します。長寿命化を行う際は、耐久性の向上を中心としつつ、機能性の向上も実施します。

■公民館

公民館については予防保全に取り組みながら、施設の今後のあり方を検討します。

令和4年度(2022)に、井野、戸頭、白山、藤代、高須、久賀、相馬南、相馬、六郷、山王の各公民館について、あり方の検討①を行いました。その結果、白山公民館については、機能は存続、建物は標準耐用年数まで維持し、その後は、大規模な修繕が必要となる時期に、同一敷地内にある「ゆうあいプラザ」と合わせて、複合化等も含めて検討することになりました。他の公民館については、いずれも存続する方針とします。

小文間公民館については、令和12年度(2030)、永山公民館については令和13年度(2031)、寺原公民館については令和14年度(2032)に、あり方検討②を行い、長寿命化の実施可否を判断します。標準耐用年数は60年、目標耐用年数は80年としています。長寿命化については、耐久性の向上を中心としつつ、機能性の向上も実施します。

■ゆうあいプラザ

ゆうあいプラザでは、予防保全型として、施設の長期使用を目指し、周期的・計画的な修繕・改修を実施します。令和4年度(2022)にあり方検討①を行い、機能は存続、建物は標準耐用年数まで維持し、その後は、大規模な修繕が必要となる時期に、同一敷地内にある白山公民館と合わせて、複合化等も含めて検討することとします。

(2) 市民文化系施設の規模・配置計画等の方針

施設の評価の方法については、定期的に建物劣化度調査を実施し、状況把握を行います。第1次行動計画では、今後の人口動向や厳しい財政状況を踏まえて、市民文化系施設の総量を縮減する必要があるという試算がされています。現時点では、具体的な検討は行っていませんが、対象施設の規模・適正な配置について、今後検討していきます。

毎年、建物調査を行い、調査結果を「公共施設マネジメントシステム」に入力して、情報の一元化と履歴管理を効率よく行います。

適正規模・適正配置を検討する際には、市民、利用者へのアンケートなどの意見を聞く機会、市民ワークショップなどの対話する機会を設けて、行政と市民とが十分に情報共有を図りながら、検討を進めていきます。また、市民ニーズが多様化する中、行政だけでなく、市民をはじめとした民間の様々な主体が自発的に地域の課題に取り組む、協働によるまちづくりも推進していきます。

加えて公民館については、適正規模・適正配置を検討する際には、学校施設との複合化も検討します。同じ場所でそのまま建替えるよりも、公民館の機能を、既存の学校施設の余裕教室を活用することで、今後想定される厳しい財政負担を大きく軽減できるためです。

学校と公民館を複合化することで得られるメリットは、以下のとおりです。

■ 公民館建替えに要する多額の整備費用負担の軽減

学校施設の余裕教室を活用するため学校施設の改修は一部発生するものの、公民館の建替えが不要となり、公民館の整備費用負担が大きく抑えられます。

■ 施設機能の共有化による学校施設の高機能化・多機能化

例えば、学校の既存の家庭科室を公民館の調理室として共同利用することが可能となるほか、学校側でも公民館の多目的室や和室等を活用できるようになり、学校施設としても高機能化・多機能化が図れます。

■ 児童生徒と施設利用者との交流

学校施設と公民館が併設されているという特徴を生かし、交流の機会を設けたり、日常的に互いの施設での活動等を目にしたりすることで、児童生徒と地域住民などの施設利用者との交流を深めることができます。交流を通じて、地域のつながりの強化や、児童生徒にとっての新たな学びの機会の創出が図れます。

■ 地域における生涯学習やコミュニティ拠点の形成

公民館との複合化により、学校施設が児童生徒の学びの場だけでなく、地域にとっても生涯学習の場となることが期待されます。また、伝統文化や行事の継承などを通して、地域のコミュニティの形成への寄与も期待されます。

■ 専門性のある人材や地域住民との連携による教職員への支援

様々な人材が集まるという特徴を生かし、学校の教育活動や課外活動などに専門性のある人材を活用したり、地域住民の協力を促したりすることで、児童生徒により高度な専門知識に触れる機会を創出したり、地域住民による学校運営への支援が期待できます。

4-2 修繕・改修等の基本的な方針

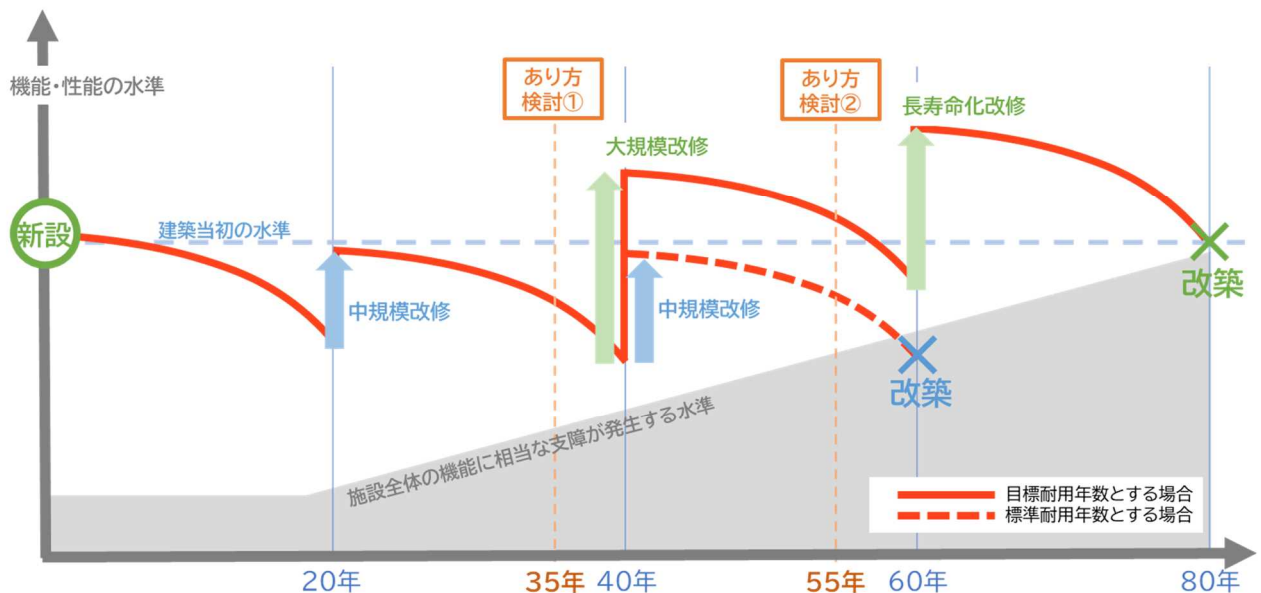
本計画では、第1次行動計画で示された、予防保全型維持管理を実施する施設の、修繕・改修周期の考え方に沿い、実施していくことを基本的な方針とします。ただし、これまで、大規模改修工事等が未実施のままで、既に大規模改修の時期が経過している施設については、あり方の検討によって運用期間を設定のうえ、残存期間に見合った内容の改修等を実施します。

4-3 目標使用年数、改修周期の設定

市民会館・福祉会館の標準耐用年数は60年、目標耐用年数は80年としています。あり方検討②で長寿命化の実施が決まった場合には、建築後60年目に当たる年(市民会館 令和14年(2032)、福祉会館 令和12年(2030))に長寿命化改修を行うことを計画します。

公民館・ゆうあいプラザは、予防保全型維持管理を行い、長期的に存在すべきと判断された場合は、躯体の健全性を確認のうえ問題がないことを前提として、目標使用年数を、目標耐用年数である80年とします。また、保全コストを縮減し、工事回数を減らすことにより利用者の利便性を確保するため、基本的な改修周期を20年とします。

図表 4-1 修繕・改修のイメージ



出典:第1次行動計画